

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談	10月10日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係 (☎594-5518)
市税の夜間納税・相談	10月25日(水)・26日(木) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	10月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	10月24日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画係(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	10月16日(月)・25日(水)、11月1日(水)・6日(月)10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係(☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	10月21日(土)、11月7日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	10月20日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	11月4日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00 (10月20日はお休み)	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	10月21日(土)、11月4日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください。
健康・生活相談	10月16日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■プリペイドカードの購入を指示されたら…詐欺を疑いましょう。

コンビニや量販店でプリペイドカードが販売されるようになり、架空請求の支払いをプリペイドカードできるように購入を指示する詐欺業者が増えています。詐欺業者は、悪質で巧妙化しており、脅し文句で不安をあおり購入したプリペイドカードに記載されている番号を電話やメール・ファックス等を利用して聞き出します。購入したカードそのものを相手に渡していないので安心しがちですが、カードに記載された番号が財産的価値情報であり、その情報を業者に伝えることは、プリペイドカードを相手に渡してしまったことと同じです。取り戻すことは非常に困難です。

騙されないためには、メールや電話で身に覚えのない請求を受けても返信や連絡をしてはいけません。連絡しなければ、こちらの情報は相手には伝わりません。法的手続きに入る、財産を差し押さえるなどの脅し文句が書かれていても、身に覚えがなければ相手にせず無視しましょう。

以前は現金を金融機関に振り込ませる、郵便・宅配便を利用して指定した宛先に送付させる、自宅まで現金を受け取りに来るなどの方法がありましたが、簡単に入手できて悪用しても所在や連絡先が特定されにくいことから、プリペイドカードを購入させてカード番号を教えるよう指示する手口が増えてきたと思われます。

少しでもおかしいと思ったときは、一人で判断せずに北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800  
※電話でのご相談も受け付けます。)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00



## 防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。  
登録は右のQRコードから! ➡



### 特殊詐欺の被害に遭わないために

埼玉県内では、7月末現在、680件の特殊詐欺被害が発生し、前年同期比で+159件と急増しました。特に警察官や金融機関職員、百貨店社員等を装ってキャッシュカードをだまし取る手口や、架空のインターネットサイトの閲覧料金等を請求して電子マネーを購入させる手口の被害が増加しています。

鴻巣警察署管内でも、多くの被害が発生しています。市内では、今年6月末まで、すでに計9件、604万円の振り込め詐欺被害が発生しています。

「うちの親は大丈夫だ」「自分はだまされるはずがない」などと考えず、被害に遭わないようしっかりと対策をとりましょう。

### ～最新の振り込め詐欺手口の特徴～

#### ○オレオレ詐欺

警察官や金融機関職員、百貨店社員等を装って通帳やキャッシュカードをだまし取ったり、息子や孫等を装って現金等をだまし取る。

#### ○架空請求詐欺

有料サイト利用料金等の名目で電子マネーを購入させてID番号をだまし取る手口が多く、幅広い世代が被害に遭っている。

#### ○融資保証金詐欺

電話やメール等で勧誘し、保証金や手数料等の名目で現金を振り込ませる。

#### ○還付金等詐欺

市役所職員等を装って、医療費や保険料の還付金名目でATMを操作させ、現金を振り込ませる。

### ～防犯対策～

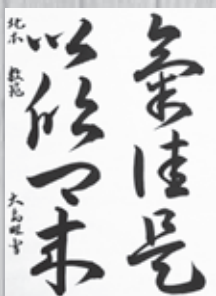
#### ◎振り込め詐欺4か条

- ・電話を受けてもあわてない
- ・お金はすぐに振り込まない、渡さない
- ・本人に直接会うか元の番号に電話をかけ確認する
- ・家族や警察に相談する

◎普段から、振り込め詐欺について、家族や知人などと話し合ひましょう。家族や隣人との絆が、あなたの大切な財産を守ります。

## 市民ギャラリー

ちょっとアレイフ



大島 畦雪さん



永島 畦嘉さん

長澤 清美さん



「潤い」  
工藤 秀樹さん



「夏の日」  
中村 麗子さん

### 墨華書道研究会学習の会

きたもと短歌会

芥を摘みからし菜を摘み野をゆけば  
老躯に満つる春の引力  
老人車ひたすら押している日にちに  
たんぼほの絮いつかからつば  
芝庭にはだしで立てば足裏に  
覚えていたる感触あらた  
かさかさとする野に聴く風の音  
心も身をも脱水始む  
東北の妹が呼びしと友ひとり  
引越しゆけり桜散るころ

藤森 美代子  
伊藤 知代  
武井 金子  
牧野 満佐  
佐藤 則子

### 北本デジタル写真クラブ